

安間町探索ウォーキング

和田地区社会福祉協議会

安間町には「安間学校」「金原明善翁生家」の史跡及び明善記念館がある。先ずそれらについて触れてみたい。

I 安間学校

安間学校跡（愛称標識）がある

(1) 安間私塾開設の動機

明治 24 年「経歴・事蹟ノ録上」の中の「教育ニ就テノ事蹟」の項で次のように述べている。
下記資料「教育ニ就テノ事蹟」について解説する。

【教育ニ就テノ事蹟】の原文

原文の送り仮名は片仮名であるが、読みやすいように平仮名にした。

年となり（以下略）	他に移し小学校となす前後合せて十二ヶ 加其後「学制」の発令あるにより之れを き遠近より來り受業 <small>じゅぎょう</small> を乞うもの年々増	善が居宅の一部を以て校舎に充て且學 資一切を供し村内の子弟を教育す之を聞	す師の紹介を以て高月輪外氏 <small>たかつきのわ</small> を聘 <small>へい</small> し（明 識の聞へある黄檗宗 <small>ぼくしゅう</small> の禪統師に之を托 し依て先ず教師其人を得んと欲し當時有	人心救正の道は学校を設くるに如くはな 頗廃せり（明善）頗る憂慮し思へらく	極め被害の村民窮乏に陥り人心次第に たいはいせいり（明善）すこぶる憂慮し思へらく
-----------	---	---	---	---	---

明善は自分の事蹟など語る人ではない。【教育ニ就テノ事蹟】を残すにあたり、次のような前書きがある。「…固辞すること再三 敢えて聽されす まことに止むを得ず 記憶に存するものを錄上す 明善の意ある所を諒せられんことを謹んで祈る」

この塾の創設は明治 5 年である。「安間書室私塾」と称した。明善記念館のある場所に設けられたものか、最初は明善の居宅から後に明善記念館のある場所に移されたものであろう。

明治 6 年 2 月には、生徒数増加で教室が狭くなったため、三方原の士族の空き長屋一棟の払下げを浜松県に願い出、拡張した。【教育ニ就テノ事蹟】で「前後合セテ十二ヶ年」とある。高月輪外の受領書などから、公立安間学校開設以後も私塾を併存し、補修・青年学校の形で希望者に授業をしていたことが考えられる。

安間書室私塾を開設した明善の動機は「明治初年天龍川非常ノ水害アリ惨状ヲ極メ被害ノ村民窮乏ニ陥リ人心次第ニ頗廃セリ（明善）頗ル憂慮シ思ヘラク人心救正ノ道は学校ヲ設ケルニ如クハナシ」の通りであろう。明善は、幕末毎年江戸に下り明治になってからはより屢々上京して見聞を広げた。しかも要路の高官との接触も多く新しい時代への移り変わりの必要性を察知していた。しかも実学を重んじ実践の人であった。

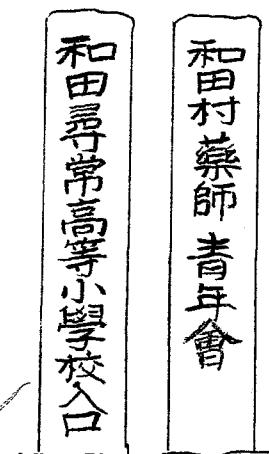
当時の政府が教育制度の樹立と整備に非常な努力を続けていたこと。明治 5 年太政官布告「教育頒布」により、教育の普及が急速に普及したこと。明治 4 年中村正直訳の「西洋立志編」

明治5年福沢諭吉の「学問のすすめ」が継続出版されたなどの影響が、世情を動かした。

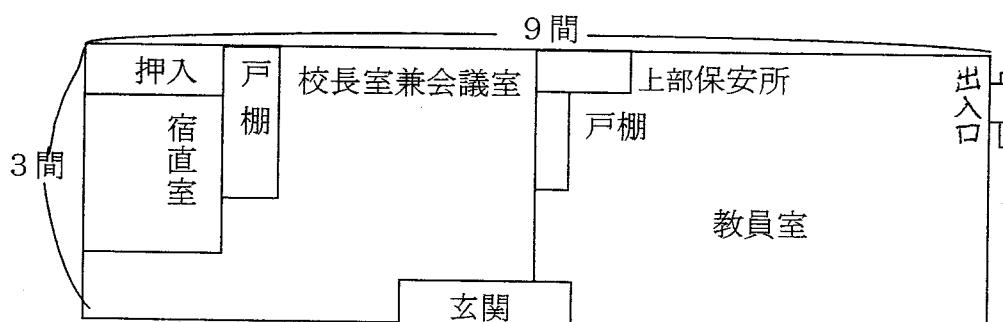
(2) 和田小学校の沿革

- ・明治 5. 4 明善安間書室塾開設
- ・明治 6・7・10 明善安間書室塾を公立学校として寄付
- ・明治 6. 9. 15 公立小学安間学校として授業開始
- ・明治 14. 5 村立小学安間学校と称す
- ・明治 20. 2. 2 尋常小学安間学校と称す
- ・明治 23. 3. 25 橋田尋常小学校と称す
- ・明治 24. 8. 11 和田尋常小学校と改称（村名改称による）
- ・明治 24. 9. 1 安間村の本校位置を薬師村に移転
- ・明治 25. 8. 1 和田村立尋常小学校と称す
- ・明治 32. 4. 27 和田尋常高等小学校と称す
- ・明治 39. 10. 18 和田尋常小学校と称す（高等科廃止による）
- ・明治 44. 4. 1 和田尋常高等小学校と称す（高等科併設による）
- ・昭和 16. 4. 1 和田村国民学校と称す
- ・昭和 22. 4. 1 浜名郡和田村立和田小学校と称す
- ・昭和 29. 4. 1 浜松市立和田小学校と称す

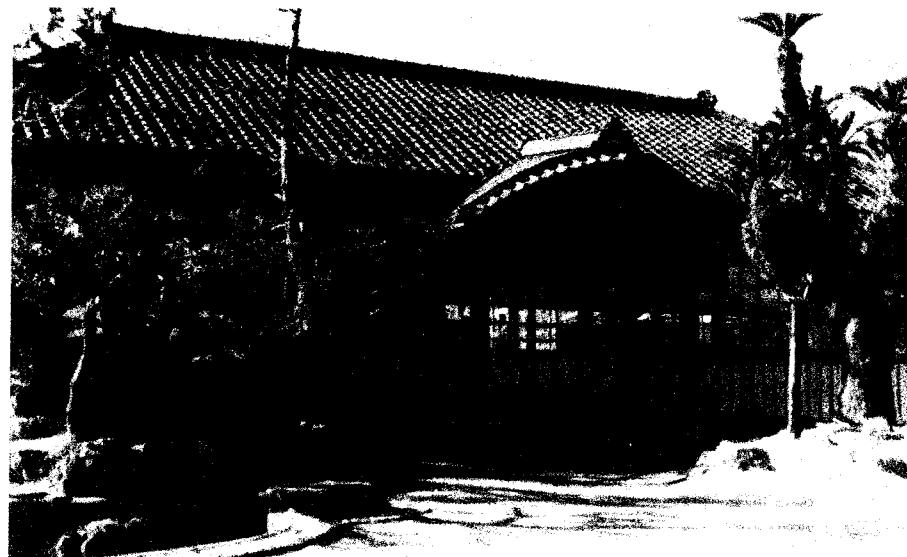
道 標



大正13年建立
右 繩ヶ瀬原島方面道
の刻字もある
御成婚記念



【安間学校創設当時の校舎図】

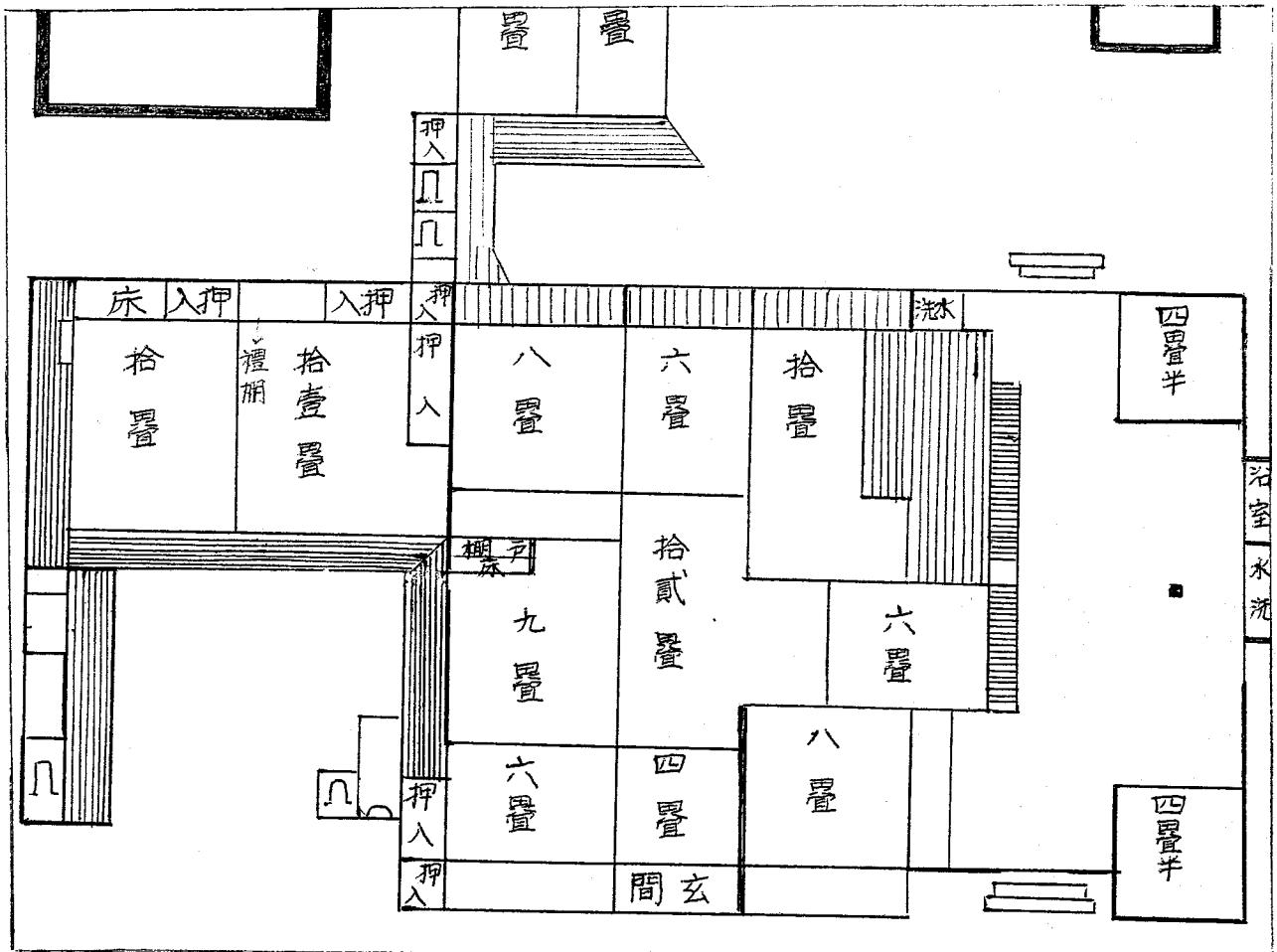


【創設当時の校舎】

窓は障子。明治中期には右が教員室 中央が校長室 左が用務員室に使用。

II 金原明善翁生家 (「金原明善翁生家」の石碑)

金原明善生家は、旧東海道の面影を伝える風物の一つになっている。黒塀や門が大きな屋敷に風格を添えている。



金原明善生家間取図 (明善記念館蔵)

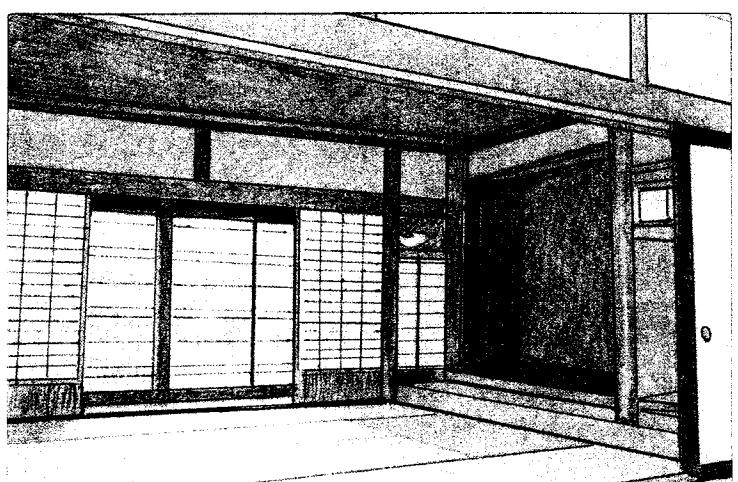
老松その他の樹木が數十本そびえる広い屋敷がある。旧東海道沿いに門構えのある江戸時代の家屋が建っている。これが金原明善の生家である。

「わがまち自慢」に、「現在の建物は何年ごろの建築か判然としないが、万延元年((1860)の大洪水後改築に着手し、慶応2年に完成したと伝えられている。総建坪 約95坪の二階建てであった」と記している。

明善生家の増改築や部屋の使用状況について、上図の間取図をもとに考えてみたい。

- 本宅 75 坪（間口 10 間・奥行 7.5 間）の改築と同時に、西の離れ 12 坪と北の離れ 6.25 坪が増築された。北の出口に沿って西側にレンガ造りの浴室があつたが現在はない。
 - 北の離れと それに続く便所は明善の死後取除かれた。
 - 内庭の南側 4.5 収間は下男部屋
 - 北側 4.5 収間は女中部屋。
 - 10 収間は明善の居間
 - 9 収間は質業関係の部屋

明善の居間
十畳間



○ 2階の19畳間は教室にあてたであろう。

Ⅲ 明善記念館 明善没後38年の建設

明治初年安間学校のあった跡地等約500坪あった敷地に、金原治山治水財團によって建てられた施設である。建設の趣旨は、記念館規則に述べられている。

総則 第一条 金原明善翁に關係ある資料を収集保存し、以て翁の遺業遺徳を伝承し、併せて世人の研究実践と社会教育の資に貢献するを以て目的とする。

封建制度下の束縛から解放され、新時代の到来の兆しと共に、37歳にして明善は立ち上がった。

明治・大正に亘って一世の先覚者、事業家として不朽の偉業を残した。天竜川流域の開発発展に尽くした功績と素志は、今日も脈々と続いている。

記念館には、明善の遺品 遺墨 明善と親交のあった人の遺墨など貴重な資料が収集されているが、編集の技術的なこともあり遺墨二点のみ掲載する。

1 川村正平の遺墨

川村正平は政府の要請を受け、民情を把握するために旅をした書家である。

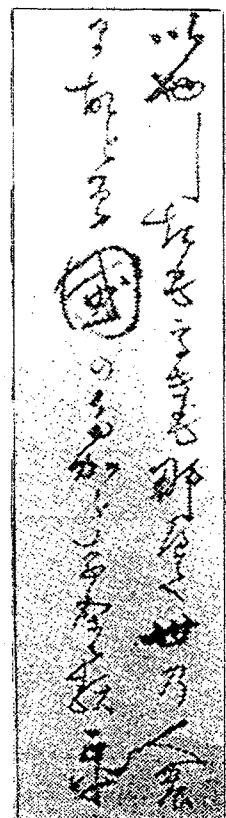
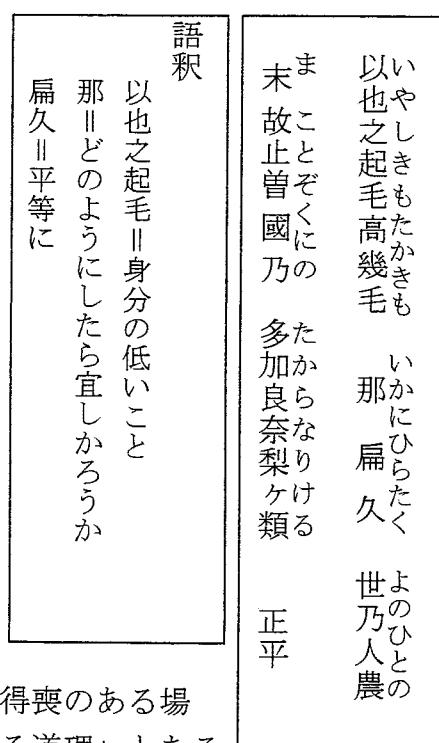
明善が内務卿大久保利道と会見できるように仲介の労を取った人である。

明善は川村正平の4畳間を借りて、身重の奥さんと共にそこで寝泊まりし、会見できる日がくるのを待った。

この会見で、天竜川治水のため全財産の寄附を申し出、補助金下附の承認を得た。会見の相手は、国政に命をかけている大久保利通である。

明善は、会見に失敗したら生きて戻らない覚悟をしていた。「金原明善翁家財産献納稟請書序文」に「国家社会安危得喪のある場合には身命も資産も惜しむべきにあらざる道理」とある。

翌年、明治11年(1872)2月内務卿大久保利道が暗殺される。



2 明善の遺墨 【この項は高橋伊代治著「喜多嶋村物語」による】

金原明善は、「觀水」と号したが後に「天龍翁」と改めた。明善が少年時代通った寺子屋の師、竜禪師の貫志和尚が能筆で知られていた。その薰陶を受け成人後は、明治の三筆の金井之恭や・小野湖山に指導を受けた。また寸暇を得ればそれを利用して、常に字を書いていたことは、語り草になっている。

< 書道は単なる趣味というより、書を通じていにしえの聖人・君子の心にせまり、自己を高めようとする修養への道であったのではないか >と「金原明善」の執筆者 新谷九郎氏は述べている。

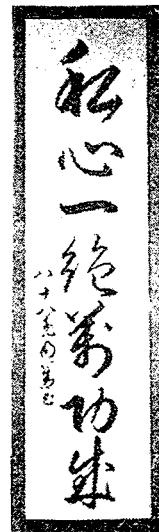
多くの遺墨を見るに、80歳代「天龍翁」時代のものが大半で、「觀水」と号したもののは希な

ため、かえって尊ばれている。

よく書いた例として有名なのは、財団法人静岡県勸善会（出獄人保護会社）を設立した時、その基本財産2万円を筆一本で集めるべく、揮毫料半折一枚を二円と決めて書きまくり、明治39年4月以来の揮毫料1万2千5百を保護会社に寄付している。

私心一絶萬功成
（私心（私欲をはかる心）一タビ
絶工ナバ万功（あらゆる技芸）
成ラン

高橋伊代治著より



明 善 筆

IV 明善の墓地

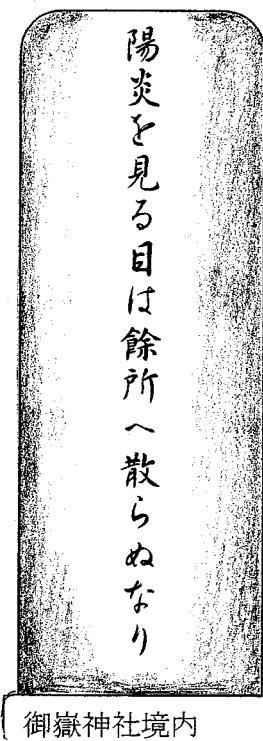
金原一統の墓地は金原家にある。墓碑は柱状の花崗岩で、正面に明善の法名「天竜院殿明善日勲居士」とその妻玉城の法名「顕実院妙玉日城大姉」と刻まれている。

V 摩訶庵蒼山の句碑

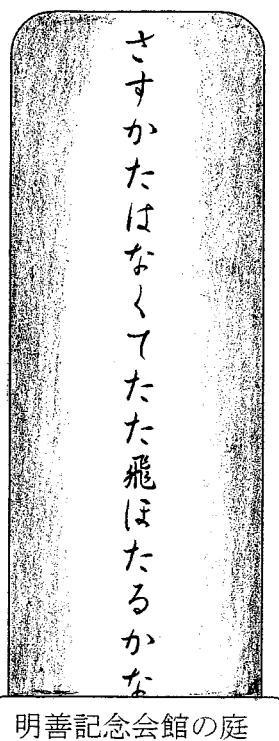
蒼山は若くから俳道に精進し、後年京都に摩訶庵を結んだ。元治元年(1864)見付で没した黙養庵西島鳥谷の遺託に感じて、摩訶庵を払って見付に遷居し鳥谷の遺弟を教導した。その後、居所を下石田の門人小池古心別荘に移し正風の俳道を広めたが、明治2年正月25日51歳で他界した。

蒼山は、明善が明治元年(1868)3月、維新政府民政局岩倉具視に天竜川治水を建白する際、仲介の労をとった。明善は蒼山の厚情に恩義を感じ、蒼山の七回忌には自費をもって法要を行い、追善句集「しら露集」を板行した。蒼山の句碑は、「摩訶院社中」により建てられたもので、今は明善記念館の庭にある。句碑の裏面に「摩訶院徹悟蒼山居士」と戒名が刻まれている。

明治29年、御嶽神社境内に松島十湖の提唱で、百人一句塚が建てられ、その際蒼山の句碑が建てられた。「蒼山居士」と戒名が刻まれている。



御嶽神社境内

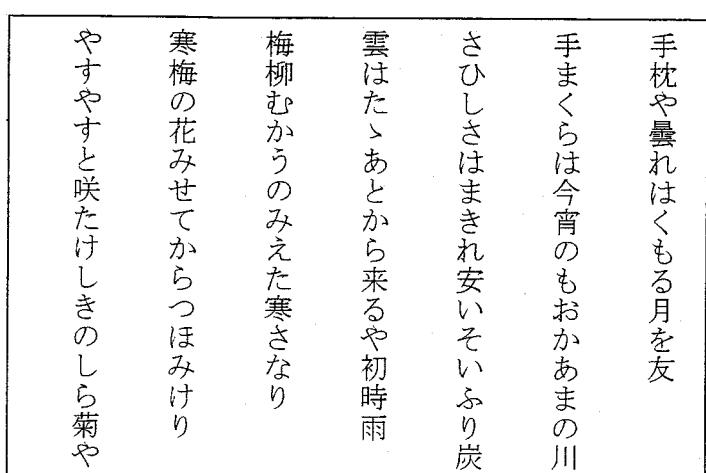


明善記念会館の庭

VI 摩訶庵蒼山全集

【第三集】より

竜光町 佐々木茂著
ユネスコ谷口賞受賞

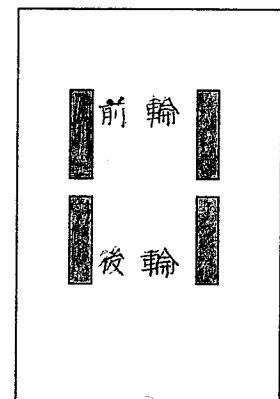


VII 安間了願

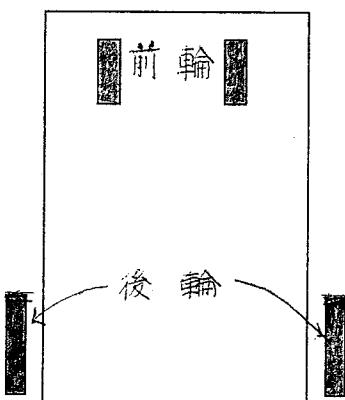
南北朝の時代、了願は南朝の後醍醐天皇の側についた。後醍醐天皇の皇子（無文禅師 圓明大師）が屋敷に立ち寄った時、禅道場を建てお迎えした。これが松林寺である。松林寺門前右側に「御醍醐天皇皇子 古道場 松林寺」と刻まれた石柱が建っている。また了願は、氏神として六所神社を建てた。神社のあった場所は現在の中ノ町小学校の敷地内に当たる。この六所神社は、天竜川堤防に遷座している

VIII 安間の屋台

安間の屋台は昭和天皇御大典記念（昭和3年）に合わせて建造されたものと思う。あれから80年も経過した現在、建造当時と比べ変わったこともあるし、変わらないこともある。提灯はどうだろう。提灯の灯はロウソクを使った。道路は舗装してなかった。屋台を曳くのは男衆であった。八柱神社がにぎやかだった。屋台置場ができるまでは祭の度に組み立てた。祭りが終わると柱・梁・鬼板などの部品をさらしで丁寧に巻いて保管した。そのほかいろいろあるが、スペースの都合で車輪のことのみとり上げてみたい。昔の道は砂利道である。コマの芯は中央にある。同じ大きさの4つの車輪をできる限り中央に配置するように車台を造る。そうすることにより、砂利がベアリングの役目をし進む向きを変える時 都合がよい→(図①) 最近は舗装道路である。前輪は小輪にし、かじ取り装置が付いている。後輪は大輪である→(図②) 舗装道路では、今の車輪の取付け方がの進路変更には手が掛からないであろう。



【図① 昔の車輪の位置】



【図② 現在の車輪の位置】